

個性と活力のある農業委員会活動をめざして

～令和2年度農業委員会活動実践事例集～
(四国四県共同作成)

令和3年3月

徳島県農業委員会職員協議会
一般社団法人徳島県農業会議

発刊にあたって

わが国の農業・農村を取り巻く情勢は、農業従事者の高齢化や担い手不足、耕作放棄地の増大、有害鳥獣による被害の深刻化、貿易自由化の加速など、依然として多くの課題が山積しています。

このような中、先般、新たな「食料・農業・農村基本計画」が閣議決定され、中長期的な農政の基本方針が明らかとなり、農業委員会組織に対しては、「人・農地プラン」の実質化に向けて積極的な取り組みを推進することが重要な役割として示されました。

このため、農業委員会組織は人・農地プランの実質化にあたり積極的な支援・協力とあわせて、今後の担い手に対する農地の集積・集約化に向けては、同プランを実行する取り組みと一体的に推し進め優良農地の確保と有効利用を促進するとともに、新規就農者の就農支援など担い手対策への取り組みを強化することが不可欠となっています。

また、昨年7月には改正農業委員会法の下で2回目となる統一改選が行われ、多くの農業委員会で農業委員・農地利用最適化推進委員の交代がありましたが、引き続き農業委員会組織の重点業務である「農地利用の最適化」に向けた取り組みを着実に推進し、活動成果を発現していくことが求められています。

本誌はこのような中で、「農地利用の最適化の推進」をテーマに、特徴ある農業委員会や農業委員・農地利用最適化推進委員らの活動を紹介するため、四国四県の農業会議が共同で取りまとめたものです。今後の農業委員会活動の活性化に向けた取り組みの参考にしていただければ幸いです。

最後に、本誌を発行するにあたって、ご協力いただいた農業委員会並びに関係者の方々に対し、深く感謝申し上げる次第です。

令和3年3月

徳島県農業委員会職員協議会
一般社団法人徳島県農業会議

目 次

I 藍住町農業委員会の女性登用促進に向けた取り組みについて 1

徳島県 藍住町農業委員会

II 農地利用最適化の取り組みについて 6
～担い手への農地の利用集積・集約化～

香川県 三木町農業委員会

III ドローンを活用した農地パトロール 14
～農地利用の最適化の推進に向けた活動～

高知県 南国市農業委員会

IV 農地利用の最適化に向けた活動について 24
～女性農業委員による地域農業の活性化に向けて～

愛媛県 松山市農業委員会

徳島県

「藍住町農業委員会の女性登用促進に向けた取り組みについて」

徳島県 藍住町農業委員会

I 藍住町の概要

藍住町は、徳島県の中央を流れる吉野川の下流北岸に位置し、吉野川と旧吉野川に囲まれたデルタ地帯で、板野郡のほぼ中央にあります。

総面積 16.27 km^2 、海拔は 5.17m と、平坦で山が全くない町です。肥沃温暖で水利の便が良く、古くは藍の栽培が隆盛を極め、現在では洋ニンジンの産地として広く知られています。

徳島市・鳴門市に隣接し、両市のベッドタウンとして人口が増加し、藍園・住吉両村の合併により藍住町ができた昭和 30 年 4 月は 10,544 人でしたが、令和 2 年 4 月には 35,257 人となっています。

かつては田園地帯が広がっていましたが、近年は宅地開発が進み、主要地方道徳島北環状線沿道を中心に大規模商業施設も立地しています。



II 藍住町の農業の概要

藍住町は、「春ニンジン」と言われる洋ニンジンの産地で、秋に種をまき、冬を越えて、春に収穫します。徳島県は3月から5月におけるニンジン生産量日本一を誇り、藍住町は県内有数の産地となっています。

徳島の春ニンジンは大型トンネルで栽培し、雨にあたらない乾燥状態で生育します。甘くてやわらかいのが特長であることから、サラダやジュースなど生食にも適し、市場でも高い評価を得ています。

また、「愛住ねぎ」など新作物の開発にも取り組んでいます。



総農家戸数	508 戸
農家人口	690 人
経営耕地面積	515 ha
耕作放棄地	0.41 ha
認定農業者数	111 人
農業次世代人材投資資金対象者数	5 人

※農林業センサス（平成22年）

III 農業委員会の現在の体制

改正農業委員会法による新体制が平成29年7月に誕生し、農業委員14人と農地利用最適化推進委員6人の合計20人で構成されています。事務局職員は専任職員1人と兼任職員2人の3人です。

	農業委員	最適化推進委員
委員数	14人	6人
認定農業者数	10人	5人
認定農業者に準じる数	2人	1人
女性数	4人	0人
50歳未満の青年農業者的人数	1人	2人
利害関係を有しない者の人数	2人	0人

※令和2年1月現在

農地法件数

3条	4条	5条	18条	非農地
14件	2件	33件	345件	6件

IV 藍住町の活動事例について

女性農業委員の登用要請活動

藍住町では平成26年の農業委員改選では女性委員が0人でした。同委員会では専業農家の割合が高く、これまで慣習による女性農業委員の登用が少ない状況でした

しかし、町の女性職員の管理職登用に向けた動きをきっかけに、女性農業委員の登用も進みました。

女性委員登用を進めるために現職の女性農業委員が地元の女性に声掛けし、農業委員への登用を促しました。

平成29年の改選で2人、さらに令和2年には4人の女性農業委員が誕生しました。4人のうち2人が認定農業者、1人が中立委員、1人が認定農業者に準ずる者です。

県内2番目となる女性の農業委員会会長の誕生

女性会長の誕生にあたっては先代の農業委員会会長が尽力し「藍住町で女性会長を誕生させたい」と考え、前体制で安崎会長を副会長に抜擢し、準備を進め、県内で2番目となる女性の農業委員会会長が誕生しました。

◎藍住町農業委員会会長 安崎三代子さん



安崎三代子氏は経営面積 10ha の農地でニンジンやレストラン向けの野菜を 30 品目栽培する専業農家で、2 年前に農業法人「(株)あんちゃんふあーむ」を設立しました。

従事者は家族 3 人と従業員 3 人、パート 3 人で、数年後には息子へ経営を継承する予定です。

また、安崎会長は洋ニンジンだけに頼らない経営を目指し、現在、御主人が会長を務める「新作物研究会」を立ち上げにも尽力しました。「新作物研究会」は、現在会員 40 人で、会の理念は「産地がないから産地を作る！産地がないから楽しみだ！ 先手必勝先んずれば産地を制す」。同研究会ではレストランや消費者に高付加価値で野菜を販売することに取り組んでいます。ユニークなネーミングの野菜である「おむすびだいこん」や苦みがなくとも生で食べられる「こどもピーマン」などさまざまな野菜を作り、産地作りに取り組んでいます。

V その他の活動

徳島県内3市町で女性会長が誕生

県内の女性農業委員、農地利用最適化推進委員で組織する徳島県農業委員会女性協議会では、1委員会当たり3人の女性委員（農業委員・推進委員）を計72名登用することを目標に掲げました。そのため、各市町村長・議會議長に登用の要請活動を行い、平成29年で61名だった女性委員数は令和2年には69名（農業委員56名、農地利用最適化推進委員は13名）となりました。さらに鳴門市、吉野川市、藍住町で女性の農業委員会会長が3名誕生し、全国で最も多い女性会長の県となった。

これを受けた徳島県農業委員会女性協議会では、3人の農業委員会会長を含む7名で構成し、女性の視点を活かした事業展開を図る。



(左から)

徳島県農業委員会女性協議会副会長
吉野川市農業委員会会長 大久保光江さん

徳島県農業委員会女性協議会会長
鳴門市農業委員会会長 谷口清美さん

徳島県農業委員会女性協議会理事
藍住町農業委員会会長 安崎三代子さん

香 川 県

農地利用最適化の取り組みについて ～担い手への農地の利用集積・集約化～

三木町農業委員会

1. 三木町の概要

三木町は、香川県の東部に位置し、南北に細長い形をしており、町の北部と南部には山地を有しています。町の北部の立石山地は、立石山をはじめ小野ヶ原山など標高 200 ~ 300 メートルの山々が連なっています。南部の阿讚山地は、高仙山、石槌山など標高 500 ~ 600 メートルの山が連なり、本町第 1 の高峰大相山（標高 881.1 メートル）があります。また、中央の低地部は平地であり、西方向に高松平野が広がっています。

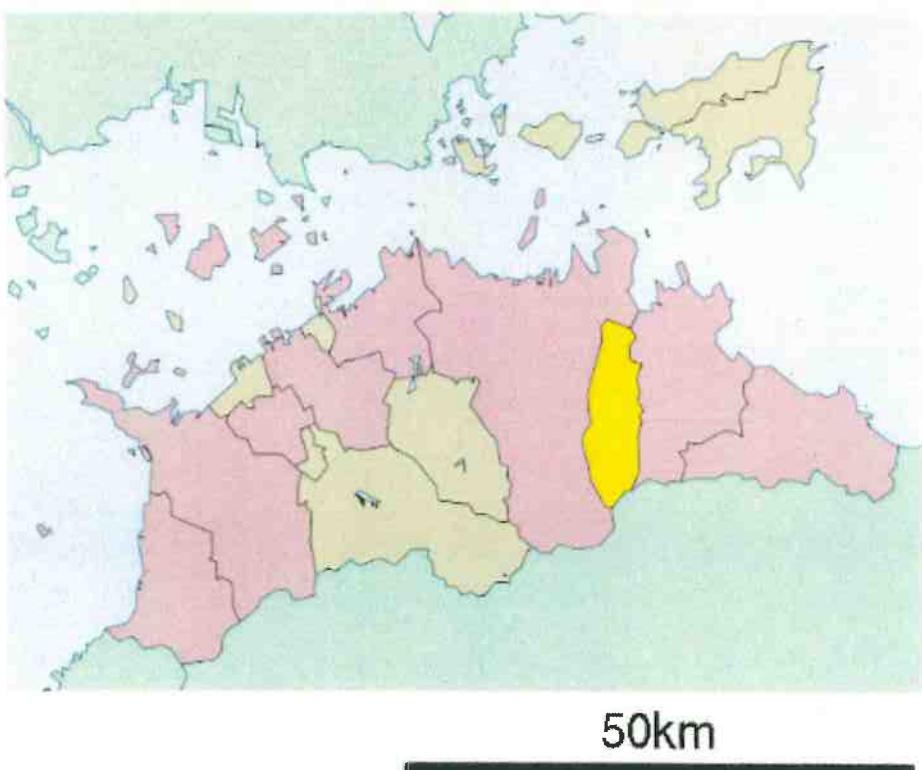
三木町のため池は、大小合わせ約 800 の池が数えられます。

令和 2 年 1 月 1 日現在の人口は 26,807 人（男 12,935 人、女 13,872 人）、世帯数は 10,771 世帯となっています。

【白山】天下の名峰富士山に姿形がにている白山は、讃岐富士とよばれる西の飯野山に対して、東讃富士と呼ばれています。

【虹の滝】高松市塩江町と町境にあたる小蓑地区にある雄雌二つの滝。雄滝は別名カモシカの滝、雌滝は銚子の形に似ているところから銚子滝とも言われています。

【太古の森】讃岐百景の一つ「山大寺池」のほとりにあり、三木町のシンボルであるメタセコイアが生い茂る森です。



2. 三木町農業の概要

三木町の総農家数は、1,345戸でそのうち販売農家は623戸、農業総生産額は36億1千万円です。

三木町の農業は、気候的に恵まれ、平野部から山間部まであらゆる農業に適しており、米麦を中心に野菜や果樹等多彩な園芸品目が作付されており、複合的経営が営まれています。その中でもイチゴは三木町で栽培されている主要な作物の一つとなっています。

香川県のイチゴ栽培は面積こそ他県の大型産地に劣るもの、香川型らくちんシステム（高設養液栽培）の導入によってイチゴ栽培の活性化が図られました。三木町ではいち早くこのらくちんシステムの導入に取組むとともに、栽培技術の向上により高品質なイチゴの生産が行われています。

最近では、このイチゴ栽培に企業参入で取り組む事例や、新規就農4年目で経営を法人化するなどの事例も出てきています。

また、6次産業化に取り組む農業者も増えており、イチゴの観光農園のほか、加工・販売施設の設置や、農泊を含めたグリーンツーリズムに取り組む農業者も複数出てきています。集落営農組織を法人化し、地域の農地を地域で守る取り組みを進める組織も4法人、設立され、地元小学校の児童を対象とした、稲刈りなどの農業体験を行う食育活動にも取り組んでいます。



	農家数(戸)
総農家数	1,345
自給的農家数	722
販売農家数	623
主業農家数	82
準主業農家数	76
副業的農家数	465

※農林業センサス



	農業者数(人)
農業就業者数	919
女性	455
40歳代以下	99

※農林業センサス

(単位: ha)

	田	畠	計
耕地面積	1,290	137	1,430
経営耕地面積	865	47	912
遊休農地面積	15	1	16
農地台帳面積	1,396	241	1,637

※耕地及び作付面積統計

※農林業センサス

※農地利用状況調査

[認定農業者]85 経営体 [認定新規就農者]13 経営体 [集落営農組織] 4

3. 農業委員会の体制

令和2年7月20日に、改正農業委員会法施行後2回目の改選となり、農業委員19名、農地利用最適化推進委員16名の計35名体制で活動しています。

農業委員会事務局は5人（農林課との兼任）です。

＜農業委員・農地利用最適化推進委員の構成＞

		30～40	40～50	50～60	60～70	70歳以上	合計
農業委員	男		1	1	6	11	19
	女						
推進委員	男	2			5	9	16
	女						



農地パトロールの様子

4. 農地利用最適化の取り組み

(1) 農地の利用意向調査

平成30年に行った農地の利用意向調査では、町内全地区の農地所有者に対して、農業委員、農地利用最適化推進委員が戸別訪問により、今後の農地利用意向の聞き取り調査を実施しました。この時の調査結果は、40%がいつでも、または5年以内には貸し付けてもよいとなっています。

この調査で明らかになった貸付意向のあった農地所有者を中心に、貸借等の結びつけに向けて農地1筆毎の詳細調査を本格化させていくところです。

(2) 担い手への農地の利用集積

公益財団法人香川県農地機構（以下、農地機構）と連携して、担い手へ農地を集積し、遊休農地の解消につなげる取り組み事例を紹介します。

この事例は、町南部の中山間地に位置するところで、東側を山の斜面に、西側を新川が流れる圃場が未整備の地域での取り組みです。水稻の作付けが行われるほかは、遊休農地が多くありました。

農地の所有者から農業委員会に対して、貸したい農地があるとの申し出がありましたので、その貸付希望者の情報を農地機構へつなぎました。

農地機構において借受希望者リストから担い手を特定され、担い手の紹介を受けました。その際、農地機構から「借受希望の担い手は農地の集積とともに、集約化を志向しており、集約化への農地貸付者の掘り起こしと貸付けの同意を得て欲しい」と農業委員会へ依頼がありました。

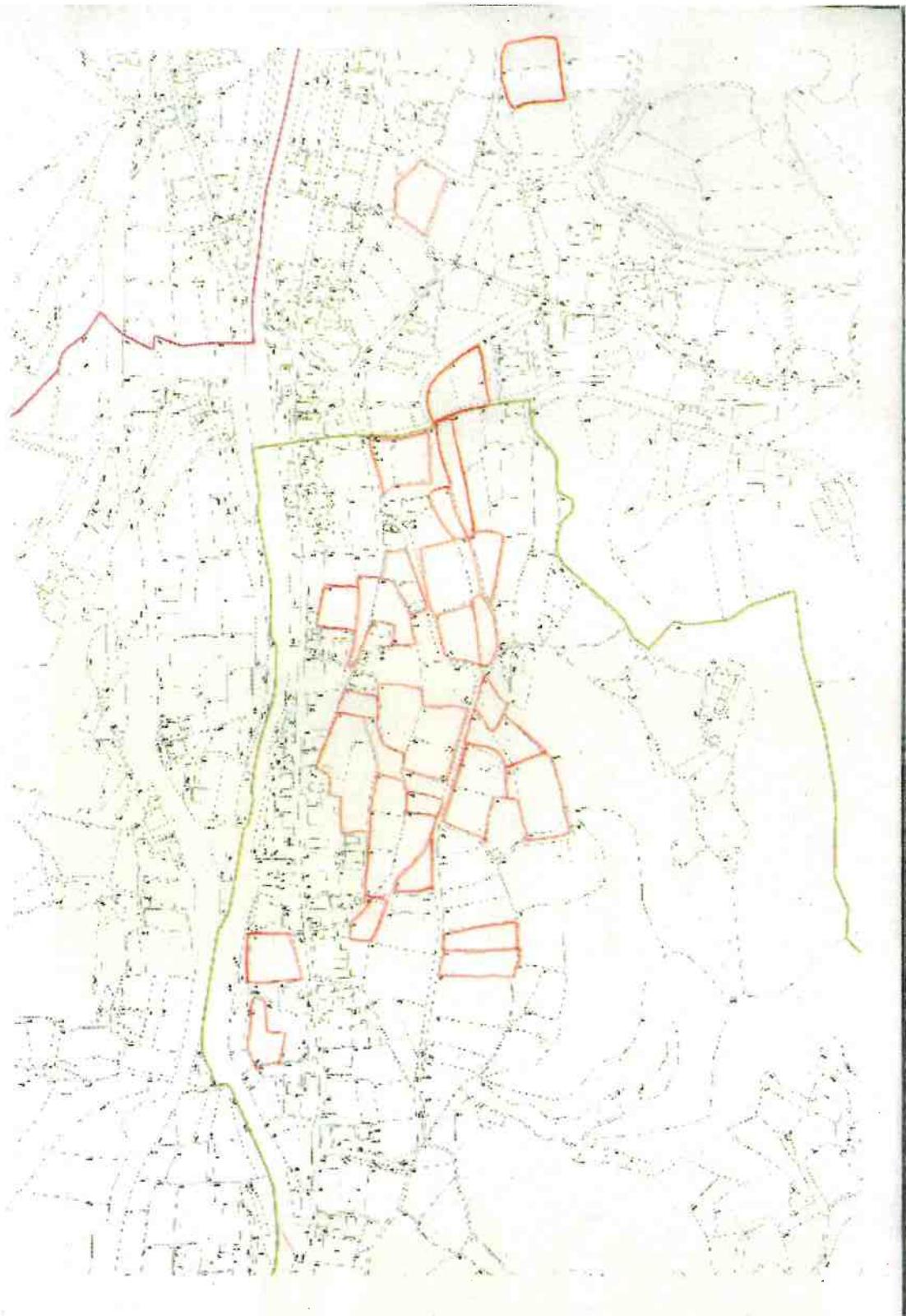
平成30年に農業委員会において実施した、周辺農地の利用意向調査において、貸したい意向を示していた農家が多かった地区であったことから、その対応が求められていたこともあり、農業委員、農地利用最適化推進委員が農地所有者20名超に対して、貸付同意を得るための戸別訪問を実施することとしました。

この戸別訪問で農地所有者に対し、受け手への貸し付けを促すことと併せ、農地機構のチラシを配布し、農地機構の活用のメリットなどを説明するなどして、より理解を深めていただけるよう働きかけを行い、個別詳細な疑問点がある場合は、農地機構の農地集積専門員を交え、丁寧な対応を心がけ活動を行いました。

こうした農地機構と連携した農業委員、農地利用最適化推進委員による受け手と出し手のマッチング活動が実り、令和2年4月に最初の貸借契約がまとまり、令和2年7月に、農地機構を通じて、担い手農業者へ貸し付けることができました。その後、次々と所有者の理解を得られた農地から、農地機構を通じ担い手農業者へと貸し付けることができました。

現在、筆数で45筆、面積で約3haの農地が法人の担い手に集積・集約化されています。

受け手と出し手とマッチング済みの農地の利用集積図は次ページのとおりとなっています。



マッピング済みの農地利用集積図

この担い手である法人は、水稻、麦類を中心に飼料作物など、三木町内だけで約50haを超えて生産する東讃地域で有数の大規模な土地利用型経営で、雇用を増やし規模拡大しており、今後の発展が期待されています。

農業委員会としては、農地機構との連携を図り、これまでに実施した農地の利用意向調査結果を活用し、担い手への農地の集積、集約化に取り組む中で、遊休農地も貸借し、その解消を図ることができました。

今回これだけの農地を担い手へ集積できたとはいえ、三木町の農地集積率は令和元年度末で23.7%であり、この取組を周辺、さらには三木町全体に波及させていく必要があると考えています。

(3) 人・農地プランの実質化

人・農地プランの実質化については、集落営農が組織されているところなどで既に実質化されている地区以外では、三木町ではモデル地区の取り組みを先行させています。

その集落の話し合いには農業委員・農地利用最適化推進委員も出席し、「農地利用意向調査結果」を報告するなどして、役割を担っています。

5. その他特色ある活動

(1) 農業委員会による遊休農地解消モデル事業

三木町農業委員会では以前から、農業委員会独自の「耕作放棄地解消モデル事業」に取り組んでおり、農業委員が草刈りなどをを行い、農地機構を通じて担い手へ貸し付けるなどして遊休農地の解消活動を実施してきたところです。

今後もこうした活動を継続させ、農地利用の最適化の取り組みを強化していくたいと思います。



(2) 新規就農者への支援

イチゴを中心に新規就農者が増えている三木町ですが、新規就農者が地域に溶け込み、経営が確立できるよう支援しています。

平成29年に農地機構を通じて農地を借りて就農した認定新規就農者のA氏は、ブロックコーリーの作付けからスタートし、現在では、葉タバコを加えて、借地4haほどとなり、将来を見据えたしっかりした営農計画のもと、意欲的に取り組んでいます。

令和元年度は5名の新規就農があり、面積では6.8haの参入実績となっています。町農林課をはじめ関係機関と連携し、新規就農者への農地の集積を進めたいと考えます。

(3) 情報提供活動の実施

情報提供活動にも以前から積極的に取り組んでおり、「農業委員会だより」を毎年発行しています。6名の農業委員が編集委員となり、企画、情報収集などに活躍しています。

これまで、無断転用防止の啓発や、農地パトロール、食育活動などの農業委員会の活動を報告するなどしてきましたが、今後も農業者に有益な情報を提供していくけるよう取り組みを進めていくこととしています。



高 知 県

ドローンを活用した農地パトロール ～農地利用の最適化の推進に向けた活動～

高知県 南国市農業委員会



1. 南国市の概要

南国市は昭和34年10月1日に後免町・香長村・岡豊村・野田村・岩村の5町村が合併し誕生しました。高知県のほぼ中央に位置しており、東は農業用水の水源である物部川、西は県都高知市と隣接しております。北は四国山地に接し、中央部から南部にかけて広大な香長平野が広がっており、南は東西約8kmの海岸線で土佐湾に面しております。総面積125.35km²、令和2年11月1日現在の人口が46,666人の県内第2位の都市です。

高知龍馬空港や高知自動車道南国I.C.を有し、JR線と県東部に伸びるごめん・なはり線が連結する「ごめん駅」や、高知城下へと走る路面電車の始発駅「ごめん町駅」などがあり、土佐の交通拠点として大きな役割を果たしている街です。

2. 南国市の農業

南国市は温暖な気候に恵まれ、県内最大の平野部を活かし、県内一の早場米である水稻やオクラ、ショウガ、葉ニンニク、カンショ、キャベツなどの土地利用型農業や、出荷量が全国1位のシットウを始め、オオバ、ピーマン、ニラ、小ナス、小ネギなどの施設園芸農業が盛んに行われています。

山間部では畜産業が盛んで、乳用牛、採卵用鶏、肉用鶏などが飼育されており、特に乳用牛については県内屈指の飼育頭数を誇ります。また、中山間部では山の斜面を利用して四方竹が、沿岸部では同市の木にもなっているヤマモモが栽培されています。

単位：ha

	田	畠				計
			普通畠	果樹地	牧草畠	
耕作面積	2, 280	228				2, 510
経営耕作面積	1, 409	183	109	60	14	1, 592
遊休農地面積	10. 6	1. 4				12

※1 耕作面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕作面積は、2015年農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

3. 農業者および認定農業者の現状

	農家数（戸）
総農家数	1, 879
自給的農家数	679
販売農家数	1, 200
主業農家数	421
準主業農家数	160
副業的農家数	619

認定農業者の現状 (令和2年12月)

営農類型	人数
稲作	9
野菜	58
果樹	2
花卉	2
畜産	8
その他	131
合計	210

(令和2年6月末) (令和2年11月末)

	経営数（経営）	経営数（経営）
認定農業者	217	211
基本構想水準到達者		
認定新規就農者	20	22
農業参入法人		2
集落営農経営	4	4
特定農業団体		
集落営農組織	4	4

4. 農業委員会と事務局体制について

改正農業委員会法による新体制が平成28年11月に誕生し、農業委員30人から、農業委員19人と農地利用最適化推進委員17人の合計36人で構成されています。

(1) 農業委員数等（令和2年12月現在）

	定数(人)	実数(人)
農業委員数	19	19
認定農業者		11
認定農業者に準ずる者		
女性		3
40代以下		1
中立委員		2
その他		2
農地利用最適化推進委員	17	17

(2) 事務局（令和2年12月現在）

	専任(人)	兼任(人)
事務局	4	
その他職員	2	

(3) 農地法等取扱い件数（令和元年度実績）

区分	件数
農地法3条	54
農地法4条	6
農地法4条届出	2
農地法5条	40
農地法5条届出	32
農地法18条	58
基盤強化法	257
非農地証明	60

5. ドローンを活用した農地パトロールについて

(1) ドローン導入のきっかけ

昨年度までの農地法等関連や農地パトロールの現地確認は、進入路がない農地は離れた場所から目視で確認していましたが、確認が難しく苦慮していました。さらに、中山間地域での現地確認は斜面や藪、水路際を歩かなければならず、委員や職員の安全管理に不安があったこと、確認場所にたどり着くまで時間がかかり負担が大きかったことから、それらを解決するためドローンの導入を決めました。また、任期1期目と2期目の若い農地利用最適化推進委員が活躍できる場を創出するためでもありました。

(2) ドローンの仕様

重量は約900gで、プロペラをたたんだ状態は $214 \times 91 \times 84\text{ mm}$ (L×W×H)、開いた状態は $322 \times 242 \times 84\text{ mm}$ です。最大飛行速度は時速72km、運用限界高度6,000m、最大飛行距離18kmとなっており、最大飛行時間は約30分となっています。

光学2倍ズーム機能を搭載し、デジタルズームと合せて最大4倍までズームが可能で、離れた場所からズームで寄れるので被写体を正確に捉えることができます。画素数は1,200万画素です。静止画および動画の撮影ができ、撮影後は機体の容量8GBの内部ストレージに保存されます。

機体の全方向に障害物センサーを備えており、飛行経路上の障害物を自動で検知し、衝突を未然に防ぎます。

南国市には空港があるため、空港周辺の広範囲でドローンを飛ばすことができません。現在は中山間地域や空港周辺外を目視により運用しております。今後必要に応じて飛行許可や承認を受け飛行範囲などを広げていきたいと考えています。



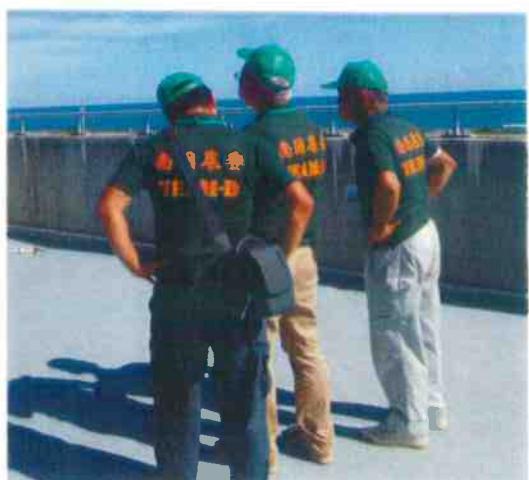
(3) ドローンの導入費用

購入や管理費用、現地確認時の注意点、ドローン導入のメリットなどを調査するため、令和元年10月に先進事例である香川県さぬき市を視察訪問し、ドローン導入の有効性が確認できました。

令和2年度の当初予算に計上し、令和2年5月に市の単独事業費で購入しました。価格は本体、コントローラー、タブレット、予備バッテリー2本で約30万円です。また、農業委員会の活動であることが分かるよう、お揃いのポロシャツを作りました。



さぬき市の視察の様子



お揃いのポロシャツ

(4) ドローンを活用した農地パトロールの方法

ドローンの操縦者には30代から40代の農地利用最適化推進委員4名を選び、ドローン隊「TEAM-D（チームドローン）」を作りました。購入してから農地パトロールまでの期間に、南国市内のグランドで1日2時間程度の練習を月に1度、全3回行いました。練習は今後も実施し操縦の熟練度を向上させていきます。

バッテリーの持ち時間が約30分であることや飛行制限区域の関係から、事前に調査対象農地とドローンの飛行ルートを確認し飛行計画を立てています。調査当日は地域担当推進委員の案内のものと、TEAM-Dから2名と補助者として事務局が同行し調査を実施します。操縦者はドローンからの映像をコントローラーに取り付けたタブレットで見ながら、現地の航空写真を持った事務局からの位置情報を頼りに調査を行います。操作しながら現地の状況写真を撮影する際に機体を見失わないように注意を要します。



(5) ドローンを使用した効果

現地確認の対象農地の傍まで近づかなくてもよいので、接道がない農地の状況確認に費やす時間が大幅に短縮できました。また、対象農地に対して近隣かつ斜め上空から写真を撮ることができるので、ほぼ真上からの航空写真よりも営農状況などが確認しやすく、特に中山間地域での農地パトロールはその効果が大きいと感じています。機体の内部ストレージに保存されている画像は、専用のUSBケーブルで簡単に機体からパソコンに保存することができます。



左の写真は200m離れたところからドローンを飛ばして撮影。

下の写真（前年度）
を撮影した場所



歩道からでは農地全体がどうなっているかが確認できません。
また、駐車できる場所が遠いので、歩道沿いを200メートルほど歩かなければなりません。



(6) 操縦の注意点や課題・目標

ドローンは障害物センサーを備えていますが、木の枝や電線など細かい物体を完全に感知することは難しいため衝突しないよう注意が必要です。また、山を背景にしてドローンを飛ばすと機体を見失うことがあります。避難タワーのような高い位置からは機体がよく確認でき操作し易いですが、低い場所から飛ばすと見失う恐れがあります。購入したドローンを操縦するための免許や資格は必要ありませんが、目視外飛行は地方航空局へ承認申請をしなければなりません。

南国市は空港を有しておりドローンの飛行制限区域が広く存在し、中心部など密集地にも飛行制限があるため、操縦者自身がドローンに関する法令やルールを理解する必要があります。

G P S機能がないためドローンの位置と航空写真との照合に時間要し、補助者が操縦者に指示を出しづらいという課題がありました。今後は、タブレットにG P S機能を搭載して操縦者がドローンの飛行位置を確認できるようにし、補助者も同様のタブレットでドローンの画像を確認できるようにすることで安全な飛行が保たれるのではないかと考えています。

また、女性委員もさすが「土佐のはちきん」で、「あたしらにもやらしなさい！」と、どうどう操作練習を始めましたので、早く操作に慣れてもらうことが今後の目標です。

6. その他特色のある活動について

(1) 新規就農者の確保

将来の農業の担い手を確保しようと、令和2年8月に、高知県立農業大学校の1年生28人に農業の魅力や制度をアピールする活動を行いました。農業委員会が農業大学校で説明をするのは初めてのことでした。

今回の取り組みは、担い手対策部会（鈴木郁馬部会長）が「担い手を確保していくためには受け身ではなく、積極的に働きかけていく取り組みが必要」と企画したものです。

当日は、武市会長と担い手対策部会員7名、南国市農林水産課職員のほか、県内3市町の農業関係事業課や関係機関も参加し、それぞれの支援策などについて説明しました。武市会長と農林水産課の就農担当者が人・農地プランや就農支援制度、現在進めている国営圃場整備事業などの説明を行い、続いて部会員が一人ずつ就農のきっかけや農業に対する思いを話しました。今後も将来の担い手を確保していくための掘り起こし活動を継続的に実施していく予定です。



武市会長（左）と鈴木部会長



学生の前で話をする担い手
対策部会員



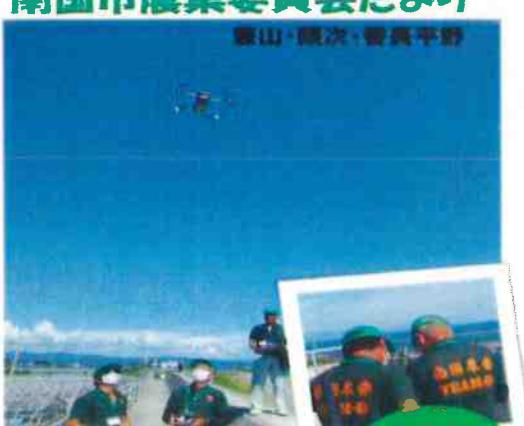
(2) 情報提供活動

農業委員会の取り組み情報の公表として、昭和57年に創刊し、平成2年からほぼ毎年1回、農業委員会だよりを発行しています。発行部数は市広報とともに配布していますので19,500部です。

内容としては、農業委員会活動をはじめ、農地パトロールの実施の予告、人・農地プランの今後の取り組み計画や、農業者年金の加入促進や全国農業新聞の購読推進についての記事を掲載するなど、幅広い情報提供を行っています。

次回は令和3年3月に発行を予定しており、ドローンを使った現地調査の取り組み内容を掲載予定にしています。このような取り組みを広く周知していくことで、若手の農業者等が農業委員会活動に少しでも興味を持つってくれるのではないかと期待をしています。

のうみんネットワーク
南国市農業委員会だより
兼山・頬次・香長平野



●ドローンによる現地調査実験について
一 目 次
■農業者年金の活動
■農地法の手続きについて
■インセビュー
■国営試験場見学について
■小川説明会を活用しましょう

令和3年
3. 31
№ 2 9

のうみんネットワーク
南国市農業委員会だより
兼山・頬次・香長平野



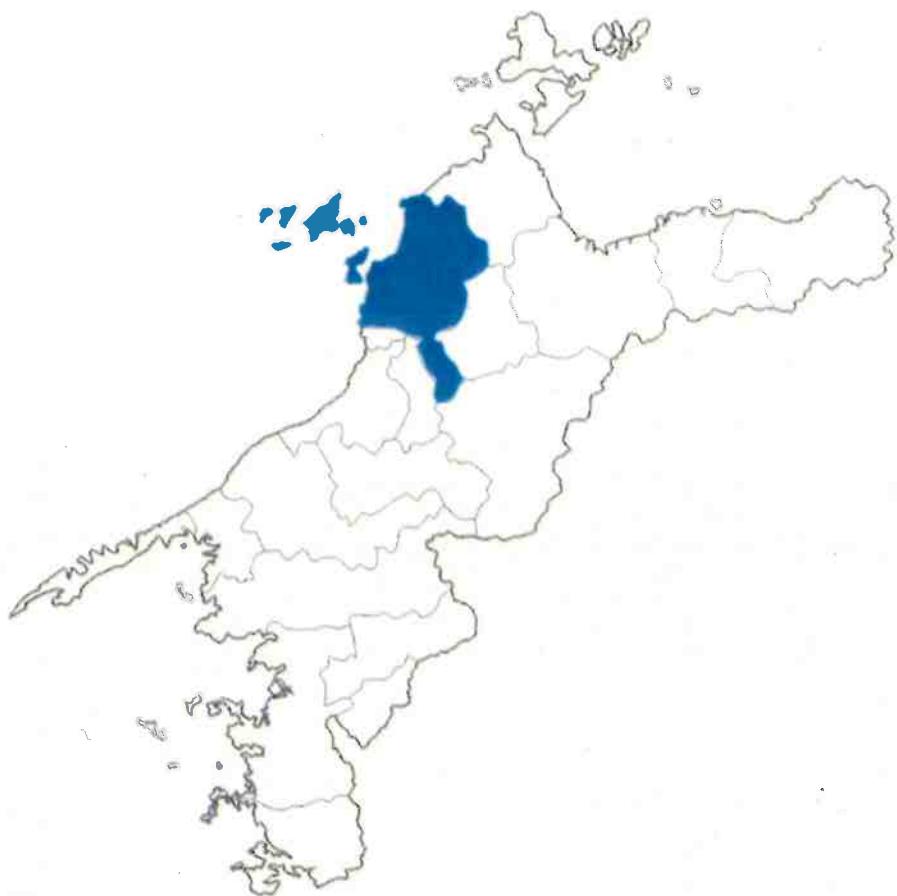
●ドローンによる現地調査実験について
一 目 次
■新しい委員会発足しました
■農地中間管理機械を活用しよう
■市・四国女性農業委員会研修会を実施
■西阿波地区新規事業いよいよ本格化収集開始

令和2年
3. 31
№ 2 8

愛媛県

農地利用の最適化に向けた活動について
～女性農業委員による地域農業の活性化に向けて～

愛媛県 松山市農業委員会



1. 松山市の概要

本市は、愛媛県のほぼ中央部に位置し、東は、西日本の最高峰石鎚山を擁する四国山地を背景とし、北西部の瀬戸内海に浮かぶ中島から高縄山系のすそ野の平野を経て、さらに重信川、石手川が東西に流れる沖積層からなる地味肥沃な松山平野へと広がっています。また、市内には、松山城のある分離丘陵を中心に、東南にはゆるやかな山地丘陵が散在しています。

令和2年4月1日現在の人口は、507,399人、世帯数は、236,676世帯となっています。

2. 松山市の農業の概要

松山市は、いわゆる都市近郊型の農業形態で自給的農家と二種兼業型の農家の割合が多く締めています。また、温暖な瀬戸内海気候と自然災害もきわめて少ない絶好の条件を活かし、島しょ部や中山間地域では、柑橘類が多く栽培され、平野部では、米、麦、野菜等を中心に栽培が盛んに行われています。



まつやま農林水産物ブランドの「紅まどんな」、「まつやま長なす」

	農家数（戸）
総農家数	5,442
自給的農家数	2,100
専業農家数	1,724
兼業農家数	1,618
第一種兼業	1,334
第二種兼業	284

※2015年 農林業センサスに基いて記入
(単位: ha)

	田	畑			計
			普通畑	樹園地	
耕作面積	2,250	3,570			5,820
経営耕地面積	1,305	2,117	200	1,917	3,422
遊休農地面積	9.5	2.2			11.7
農地台帳面積	2,916	5,922			8,838

※1 耕作面積は、耕地及び作付け面積統計(令和元年)における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、2015年農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、令和元年度に農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

※4 農地台帳面積は、令和2年4月1日現在の農地台帳システムに基づいて記入

3. 農業委員会と事務局体制

改正農業委員会法が施行されてから2回目の委員改選に伴い、令和2年7月20日から農業委員24名（女性委員1名を含む）、農地利用最適化推進委員24名の合計48名で構成される新体制がスタートしました。

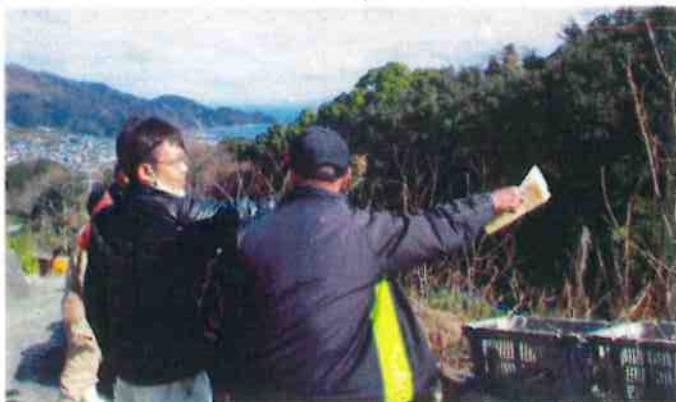
農業委員会事務局の職員は、専任の職員が12名、支所業務を兼任している職員が2名です。

（1）農業委員・農地利用最適化推進委員（令和3年1月現在）

	農業委員（人）	農地利用最適化推進委員（人）
委員数	24	24
認定農業者	13	9
女性	1	0
利害関係を有しない者	1	0

（2）職員（令和3年1月現在）

	専任（人）	兼任（人）
事務局	12	0
市役所支所	0	2



農地等の利用状況調査を実施

農業委員・農地利用最適化推進委員の資質向上を目的に、近県の優良事例を視察



4. 女性農業委員による地元農業の振興に向けた取り組みについて



青井委員

農業委員を3期務め、現在、本市唯一の女性委員である青井和子氏は、自身の地元である興居島を中心に、若手女性農業者の技術・知識の習得支援や次世代の女性リーダーの育成に尽力しています。

(1) 農業女子会の設立

興居島をはじめ、松山地区では多様な担い手が産地の実情に応じた農業経営を展開しており、その中でも近年、女性農業者が増加しています。しかし、担い手としての若手の女性農業者に対する技術研鑽や情報交換の場が少ないことや、研修会や地域の会合などの出席者は男性が中心のため、女性が農業経営者として自立しづらい状況でした。

こうした状況を開拓するべく、愛媛県の農業指導士も務める青井委員は県中予地方局と連携し、女性農業者組織（農業女子会）の設立や研修を通じた女性リーダーの育成に、平成30年から取り組んでいます。

(2) 若手女性農業者のスキルアップに向けた研修等

青井委員は、興居島の女性農業者で結成した「しとらす」のリーダーを務めており、柑橘栽培の講習会や他地区の農業女子会との交流を通して、若手女性農業者の技術・知識の向上を図るとともに、地域を牽引する女性リーダーの育成を目指しています。

栽培技術や経営力のレベルアップとしては、剪定や摘果といった技術習得の講習会のほか、先進地への視察等を行っています。（右表上）

また、島外の農業女子会との交流を通じ、他地区の女性農業者との繋がりを構築・強化を図っています。（右表下）

青井委員は、栽培講習会では若手女性農業者に分かりやすくアドバイスをしているほか、常に「どんなことをすれば、若手女性農業者のスキルアップに繋がるか」を念頭に組織を牽引しています。

会員からは「女性だけの研修会は参加しやすい」「どんなことでも質問できる」と好評です。

年度	月日	内 容
H30	5/8	鳥獣害対策について
	6/25	伊予柑粗摘果講習
	10/17	伊予柑仕上げ摘果講習
	3/4	中晩柑剪定講習
R元	6/19	摘果講習
	9/9	仕上げ摘果講習
	3/16	剪定講習
R2	6/25	摘果講習
	3月	剪定講習（予定）
R元	11/1	柑橘先進地事例研修（中島）
	5/22	プランディング研修（東温）
R2	7/22	アシストスーツ研修会（伊予、中島）



県の普及指導員らとイノシシに掘り返された苗木の状況と対策を新規就農者に説明する（左から 3 番目）



摘果講習会では、指導員とともに自身の経験を基に知識や技術をアドバイスする（左から 3 番目）



伊予・中島地区と交流が図られたアシストスーツ研修会
会員からは「実際に体験できて良かった。
購入を検討したい」と好評だった

5. その他の特徴的な活動

(1) コロナ対策を実施した農業委員会総会

本市では、従来、農業委員 24 名と幹事（農地利用最適化推進委員から選出された 2 名）を加えた 26 名で農業委員会総会を開催していましたが、新型コロナウイルス感染症が全国的に広がり、県内でも松山市から多くの感染者が確認されていたことから、令和 2 年 6 月以降の総会については参集する農業委員の人数を制限して開催しました。

参集する委員の選定については、審議案件に関して補足説明が必要な委員のほか、担当地区が偏らないように調整し、総会の成立要件である農業委員（24 名）の過半数（13 名）の出席を確保しました。

体調不良等により欠席する場合は、同地区で推進委員がいる場合は出席と補足説明を依頼しました。併せて、欠席する農業委員が所属する旧選挙区ブロック

ク内で近隣の地区を担当する農業委員が代理出席をすることで、審議における地域性を確保しました。

令和2年10月には新型コロナウイルス感染症も落ち着きをみせていましたが、令和3年1月には感染拡大状況が進行したため、同年2月より再び人数制限を設け、3分の1（8名）程度減らして総会運営を実施することといたしました。



参考者を限定して総会を開催

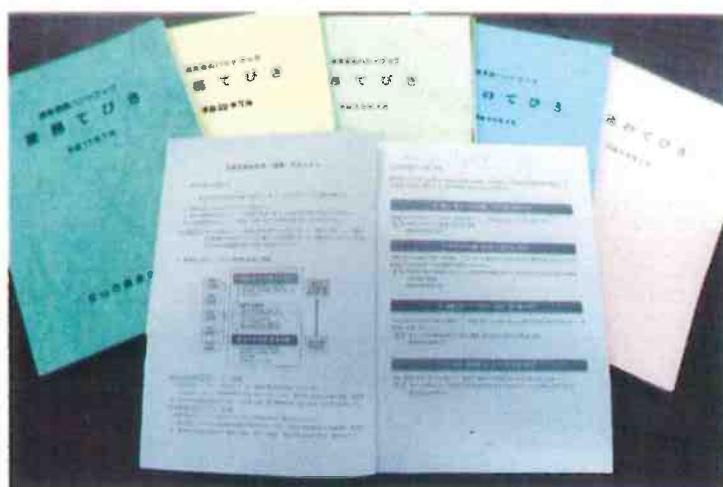
（2）委員の資質向上に向けた「業務のてびき」の発行

松山市では、農業委員会業務の円滑な遂行と知識の習得等、委員が日々の活動を行う際のハンドブックとして、独自に「業務のてびき」を作成しています。

3年毎の農業委員・農地利用最適化推進委員の改選に合わせて改訂しており、改選後、初めての総会では事務局職員より「業務のてびき」を活用しながら議案説明を行っています。

内容は、新任委員が地元での活動に支障を来さないように、農業委員会組織の概要や農地の利用状況調査、農地の権利移動や農地転用の許可基準、農業者年金や相続税・贈与税の納税猶予制度など、農業委員会の委員として求められる基礎的知識が補完されるよう努めています。

今後は、初めて見た委員でも早く理解できるように内容を精査し、また、本来の目的である現場活動で活用しやすいように携帯しやすい形に構成し直すことも必要であると考えています。



改選毎に「業務のてびき」を更新